

広報ながら

4

No.523

2026.4.17 発行

長柄町町制施行70周年を記念して、花火が打ち上げられました！

令和8年度 施政方針

(内容を一部抜粋して掲載しています。)



▼全文はこちら



<https://www.town.nagara.chiba.jp/uploaded/attachment/6653.pdf>

令和8年第1回定例会で、町長から令和8年度の施政方針に関する報告がありました。

町制施行70周年を新たな出発点とし、行政と町民の皆さまが一丸となって未来を創る「協働のまち」、そして変化を恐れず前へ進む「挑戦のまち」を築き上げてまいります。

「ひとが自然と共生する 快適なまちづくり」

道路事業

交通の安全性向上のため、高山十字路の環状交差点(ラウンドアバウト) 化工事を進めます。

また、県道日吉菅田停車場線に接続する船木・味庄地区の町道1153号線の道路改良工事に着手し、令和11年度の完成を目指します。

令和11年4月に予定されている小学校統合を踏まえ、子どもたちが安全に登下校できる環境を確保するために、県道千葉茂原線の歩道設置をはじめ、国府里地先の変則交差点の改良や日吉菅田停車場線の全線改良など、地域の皆さまの安心安全が図れるように県に対し積極的に働きかけてまいります。

普通河川事業

刑部および船木普通河川の支障箇所改修を計画的に進めるとともに、河積を阻害する要因の除去など、必要な整備を着実に実施し、町管理河川の安全性と流下能力の向上を図ってまいります。

下水道整備

農業集落排水事業や浄化槽事業は、施設の老朽化や物価高騰に伴う維持経費の増加、人口の減少に伴う使用料収入

の減少など、事業運営を取り巻く環境は近年一層厳しさを増しています。

今後は、処理施設による集中処理方式から合併浄化槽などによるコンパクトな個別処理方式への転換可能性について検討を進めてまいります。

公共交通の充実

高齢者外出支援事業では、令和7年11月から75歳以上の方を対象とした町内無料移動支援の実証実験「なごみライド75」を開始しました。令和8年度も、事業を継続し、高齢者が住み慣れた長柄町で安心して暮らし続けられるよう、移動手段の確保に引き続き努めてまいります。

また、「路線バス利用促進事業」においては、令和8年度からは新たに中学生にも対象を拡大し、保護者の負担軽減や子育て世帯の経済的支援につなげるとともに、路線バスの維持・存続にも寄与してまいります。

「ひとが健康で支えあう 安心なまちづくり」

保健・福祉の充実

健康づくりの推進
帯状疱疹予防接種は国の制度上、65歳以上が定期接種の対象となりますが、長柄町では対象外となる50歳以上の方への町独自の助成を継続し、引き続き予防医療の推進と疾

病の重篤化防止に努めてまいります。

また、高齢者の社会参加を促進し、通いの場の充実や心身機能の維持を図るため、介護予防教室の開催や保健事業と介護予防を一体的に実施する講話など介護(ツレイル)予防に取り組んでまいります。あわせて、地域の介護人材の育成をするため、介護の基礎的知識と技術を身につける「介護職員初任者研修事業」も継続してまいります。

子育て支援の充実

多様化する保護者のニーズを踏まえ、より子育てしやすいまちの実現を目指して、子育て世帯の共助体制を確立するため「ファミリーサポートセンター運営事業」を開始します。あわせて、おおむね3歳以下のお子さんを持つ保護者の負担軽減に配慮し、「こども園の登園サポート事業」としておむつのサブスクリプションサービスを開始します。

「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」

教育・文化の充実

子どもたちのより良い教育のため、令和11年4月に長柄小学校と日吉小学校を統合し、新たな小学校開校に向けた準備を加速化させてまいります。

児童生徒をはじめ、保護者、教員、地域、関係機関などの声に耳を傾け、長柄町の特徴を生かした長柄町ならではの小中学校となるよう検討を進めてまいります。

令和8年度は中学生を対象として、タブレット端末を用いた生成AIとの英会話やインターネットを介して海外の子どもたちと交流できるソフトウエアを新たに導入し、英語で対話することの喜びを通じて学習意欲および学力の向上に努めます。また、国際社会に対応できる人材育成を目的に、国際理解教育を推進し、「中学生海外交流研修事業」や「千葉大学留学生国際交流語学研修事業」などの取り組みを継続してまいります。

生涯学習の充実では、公民館広場の整備を行います。子育て世代をはじめとした誰もが、公民館や図書室の利用に併せて気軽に立ち寄れるより良い憩いの場を目指します。天然芝を張り、複合遊具を設置し、砂場や手洗い場を整備することで、施設全体のにぎわい創出と地域の居場所づくりの充実を図ります。

「ひとが清らかに暮らすおうち美しく安全なまちづくり」

生活環境の整備

不法投棄ごみの回収や、竹林などの伐採活動を継続し、

美しく安全なまちづくりを創りてまいります。

町営住宅の維持事業

入居者の皆さまが安心して暮らせる快適な住環境の整備に引き続き努めてまいります。

移住定住推進事業

移住者や移住希望者の相談対応、都市部でのプロモーション活動など、移住・定住に資する活動を継続して行っています。また、空き家バンクについては、利用希望に対し物件の登録数が不足していることから、町内の空き家の活用促進につながるよう「空き家バンク登録促進事業補助金」制度を見直し、拡充を図ります。

防災の充実

令和8年度は、各自治会の要望や要請に応じて出前講座を実施し、防災講話などを通じて一般的な防災知識の習得を図り、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

防犯対策

公道その他、不特性多数の方が往来する公共の場所において「千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金」を活用し、防犯カメラの設置を進め、犯罪等の抑止に努めてまいります。

「ひとがこぎわい」を創る 活発なまちづくり 産業の振興

農業の振興

本町の主要産業である農業の一層の発展を図るため、「コメの高付加価値化」や「ブランド化」を進め、地域の農林業や食品産業から生じる未利用資源や廃棄物系バイオマスを有効活用し、資源循環による持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を実現するため、「バイオマス産業都市構想」を力強く推進してまいります。

その他、「経営規模拡大・低コスト化」や「鳥獣被害防止対策の強化」など、これまでと同様に取り組みを継続してまいります。

また、「多面的機能支払交付金事業」や「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業」については、地域住民や地域外の関係者による活動組織が協働で行う保全管理への支援を引き続き推進してまいります。

森林整備事業

森林環境譲与税を活用し、六地藏地先から針ヶ谷地先を結ぶ町道1333号線、通称「権現森線」での整備を引き続き実施してまいります。森林・里山の再生を進めるとともに、災害時の倒木による停

電等の被害防止にも取り組んでまいります。

観光・余暇産業の振興

都市農村交流センターの機能を抜本的に見直し、新たな魅力を創造する施設への再整備を進めるため、令和6年度に実施したアンケート調査や企業ヒアリングなどの基礎調査結果を活用しながら、「都市農村交流センター再整備構想」の策定に取り組み、構想の具体化に向け引き続き検討を進めてまいります。

茂原長柄スマートインターチェンジ周辺における産業誘導

令和8年度に圏央道の県内全線が開通する予定であり、この好機を確実に捉え、本町への企業誘致を推進してまいります。

令和8年度は、「地域力創造アドバイザー事業」を活用し、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する総務省の認定アドバイザーを招いて、町独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、町の課題解決を図ってまいります。

「ひとが主役」となって輝く 「明朗なまちづくり」

地域・行財政の充実

「コミュニティの充実として、災害時の共助体制の強化だけでなく、多様な役割を担

う持続可能なコミュニティの構築に取り組んでまいります。

行政の充実

厳しい行財政環境の中で、職員の能力開発や意欲向上を目的に、各種研修の一層の充実を図り、組織全体の意識改革と次代を担う人材育成を着実に進めてまいります。

多様な主体との連携

大学の知見や民間事業者の技術・経験などを集結する「産・官・学」の協働を一層推進してまいります。特に、これまで培ってきた千葉大学との「包括的連携」をさらに発展させ、地元企業をはじめとする産業界との対話も積極的に深め、新たな価値創出につなげてまいります。

公共施設マネジメント

既存施設の合理化・複合化を図りながら、ランニングコストを抑え、将来負担を考慮した公共施設の適正な管理運営を推進してまいります。

財政の充実

持続可能な財政運営を確保するためには、歳出の精査と効率化に加え、受益者負担の適正化や自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の確立を図ることが重要です。町民の皆さまと将来世代の負担の

均衡を見据えつつ、健全な財政運営を図ってまいります。

結びに

本町は本年、町制施行70周年という歴史的節目を迎えました。この特別な年を町民の皆さまとともに祝い、未来への希望を共有するため、さくら祭りに併せて記念の花火を夜空に打ち上げました。

花火が一瞬の輝きで人々の心を魅了する裏側には多くの人の「協働」と努力が積み重なっています。まちづくりもまた同じであり、「協働」と「挑戦」の継続こそが、町民の幸福という大輪の花を咲かせることができる原動力であります。

若者や子育て世帯を対象としたワークショップや町民との座談会を通じ、皆さまの声を町政に確実に反映し、「住み続けたいまち」「笑顔あふれるまち」の実現に全力で取り組んでまいります。

令和8年度は、私の任期最後の年であり、長柄町が次のステージへ進むための「前進の年」と位置づけたいです。「挑戦」を恐れず、「協働」を惜みず、町民の幸福と地域の持続可能な発展を最優先に、町政運営に全身全霊で取り組みてまいります。

令和8年4月1日
長柄町長 月岡 清孝

令和8年度予算が3月議会定例会で可決されました。

万7千円

対前年度比較 5億6,446万6千円減
伸 び 率 8.3% 減

一 般 会 計 予 算

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
町 税	12億1,316万1千円	3,675万1千円	3.1
地 方 譲 与 税	6,450万円	▲140万円	▲2.1
利 子 割 交 付 金	70万円	60万円	600.0
配 当 割 交 付 金	580万円	60万円	11.5
株式等譲渡所得割交付金	100万円	▲50万円	▲33.3
法 人 事 業 税 交 付 金	4,110万円	260万円	6.8
地 方 消 費 税 交 付 金	2億1,370万円	2,660万円	14.2
ゴルフ場利用税交付金	4,940万円	180万円	3.8
自動車取得税交付金	1千円	0円	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	1千円	▲2,699万9千円	▲100.0
地 方 特 例 交 付 金	2,460万円	2,270万円	1,194.7
地 方 交 付 税	12億6,000万円	1億円	8.6
交通安全対策特別交付金	130万円	0円	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,230万3千円	▲48万9千円	▲2.1
使 用 料 及 び 手 数 料	5,559万9千円	259万1千円	4.9
国 庫 支 出 金	2億4,781万3千円	▲9,097万円	▲26.9
県 支 出 金	2億511万8千円	▲2,744万6千円	▲11.8
財 産 収 入	798万3千円	0円	0.0
寄 附 金	1億1,000万3千円	1,000万円	10.0
繰 入 金	3億2,076万9千円	▲2億1,623万2千円	▲40.3
繰 越 金	5,000万円	0円	0.0
諸 収 入	7,864万9千円	609万4千円	8.4
町 債	5,550万円	▲4億7,230万円	▲89.5
歳 入 合 計	40億2,900万円	▲6億2,600万円	▲13.4

一 般 会 計 歳 出 予 算【性質別】

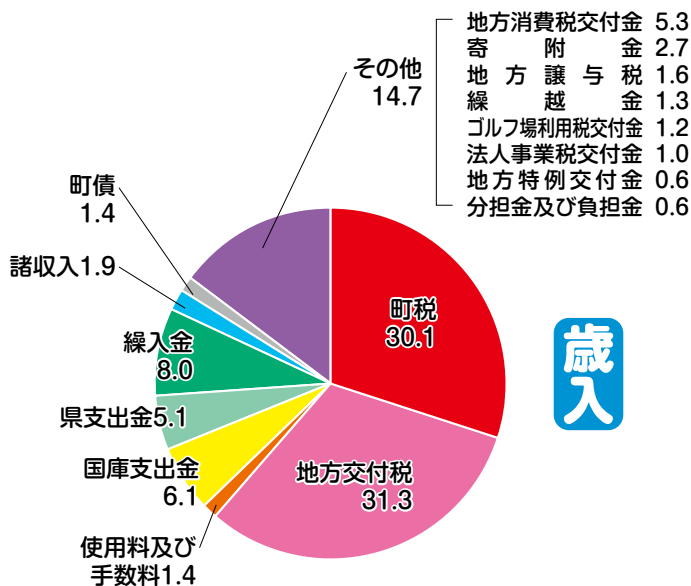
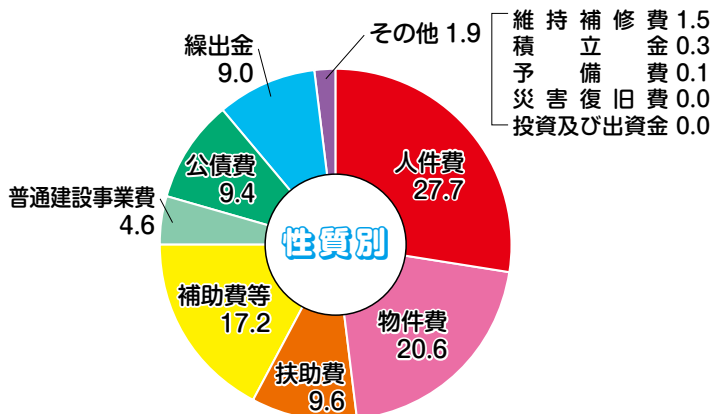
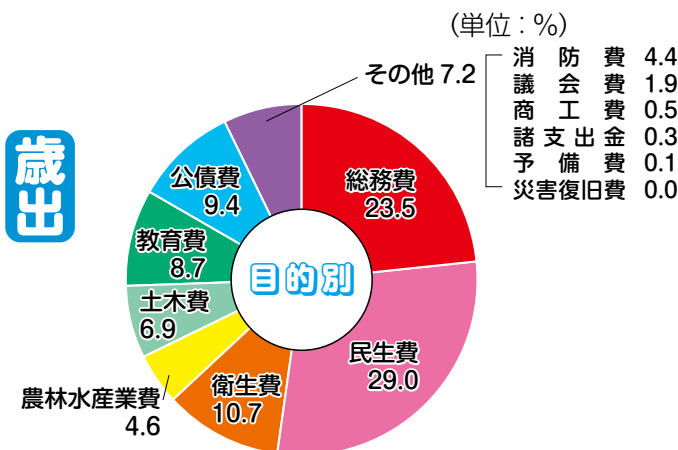
区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
人 件 費	11億1,591万3千円	5,428万2千円	5.1
物 件 費	8億3,078万6千円	▲5,817万5千円	▲6.5
維 持 補 修 費	6,065万3千円	2,810万6千円	86.4
扶 助 費	3億8,549万9千円	▲2,252万1千円	▲5.5
補 助 費 等	6億9,314万4千円	▲7,242万9千円	▲9.5
普通建設事業費	1億8,447万3千円	▲5億7,704万円	▲75.8
災 害 復 旧 費	3千円	0円	0.0
公 債 費	3億7,737万2千円	▲870万6千円	▲2.3
積 立 金	1,300万1千円	20万円	1.6
投資及び出資金	1千円	0円	0.0
繰 出 金	3億6,315万5千円	3,028万3千円	9.1
予 備 費	500万円	0円	0.0
歳 出 合 計	40億2,900万円	▲6億2,600万円	▲13.4

一 般 会 計 歳 出 予 算【目的別】

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
議 会 費	7,644万4千円	202万6千円	2.7
総 務 費	9億4,798万2千円	▲5億327万7千円	▲34.5
民 生 費	11億6,741万5千円	3,102万7千円	2.7
衛 生 費	4億3,166万3千円	▲3,506万円	▲7.5
農林水産業費	1億8,513万3千円	▲4,240万5千円	▲18.6
商 工 費	2,012万1千円	277万8千円	16.0
土 木 費	2億7,601万1千円	▲6,395万4千円	▲18.8
消 防 費	1億7,768万3千円	685万9千円	4.0
教 育 費	3億5,116万8千円	▲1,843万8千円	▲5.0
災 害 復 旧 費	3千円	0円	0.0
公 債 費	3億7,737万3千円	▲870万6千円	▲2.3
諸 支 出 金	1,300万4千円	20万円	1.6
予 備 費	500万円	0円	0.0
歳 出 合 計	40億2,900万円	▲6億2,600万円	▲13.4

令和8年度予算 総額62億6,195

一般会計構成割合



特別会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	8億9,700万円	▲7,300万円	▲7.5
介護保険	9億7,400万円	1億1,450万円	13.3
後期高齢者医療	1億5,550万円	2,850万円	22.4

公営企業会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
下水道事業	2億645万7千円	▲846万6千円	▲3.9



基金の状況

基金名	R 8年度末見込み
財政調整基金	8億937万1千円

地方債の状況

地方債名	R 8年度末見込み
普通債及び災害復旧債	39億9,899万9千円

令和8年度 町の主な事業

各事業の内容は担当課までお問い合わせください。

事業内容	予算	担当課
■ 庁舎給排水設備修繕事業 庁舎建設から24年が経過し、多数箇所での設備の故障が発生しているため、それらの設備を更新します。	8,900 千円	総務課
■ 産業用地基本計画策定等事業 圏央道茂原長柄 SIC に隣接した力丸地区選定地への産業用地の整備に向け、基本計画の策定等を行います。	19,734 千円	企画財政課
■ 企業立地促進事業 産業振興や雇用創出を目的として、事業所の新設もしくは増設を行った事業者に対し奨励金を交付します。	3,940 千円	企画財政課
■ 定住対策事業 住宅の新築やリフォーム、空き家改修等への補助金交付や移住希望者向けの相談窓口を設置します。	8,394 千円	企画財政課
■ 带状疱疹ワクチン予防接種事業 带状疱疹の予防や症状軽減を目的として、50歳以上を対象に接種費用の一部を助成します。	2,686 千円	健康保険課
■ 高齢者等外出支援タクシー利用助成事業 高齢者や障がい者、妊産婦等の外出支援を促進するため、タクシーチケットを発行します。	11,205 千円	福祉課
■ 農林業等振興事業 認定農業者等の設備や機械の購入費の一部を補助し、農業の活性化及び効率化を図ります。	9,998 千円	産業振興課
■ 都市農村交流センター指定管理者事業 コテージやプール、テニスコート、野球場、バーベキュー場を有する施設の管理運営を行います。	25,000 千円	産業振興課
■ 橋梁長寿命化修繕事業 定期的な点検を行い、従来の対処療法的修繕から予防保全的な修繕に転換することによりかかる費用の削減を図ります。	21,500 千円	建設環境課
■ 要望路線改良事業 地元要望のあった生活道路の改良を行います。	23,560 千円	建設環境課
■ 町道 3004 号線交差点改良事業 信号機が設置できない町道 3004 号線交差点を環状交差点に改良します。	70,000 千円	建設環境課



■ 広域最終処分場関連事業（河川） 長生広域が実施する最終処分場建設に伴い、町が管理する普通河川（青道）の氾濫被害防止のため、線形や狭窄部の河道拡幅をします。	30,000 千円	建設環境課
■ 水泳指導業務 スポーツクラブのプールを活用して、児童生徒の泳法の上達や基礎体力の向上を図ります。	3,000 千円	学校教育課
■ ICT 環境整備事業 学習指導要領に基づき、小中学校におけるデジタル教材の充実やネットワーク環境の整備を図ります。	35,216 千円	学校教育課
■ 中学生国際交流事業 語学力の向上や国際意識の醸成を目的として、海外での研修や外国人留学生との交流を行います。	3,490 千円	学校教育課
■ 町一周駅伝大会事業 第 63 回大会を開催し、体力向上と精神力強化を図るとともに、参加者同士の交流を推進します。	4,078 千円	生涯学習課
■ 子育て支援金事業 子どもの成長の節目（出生時、小学校入学時、中学校入学時）に支援金を給付します。	6,650 千円	福祉課 学校教育課
■ 給食費無償化事業 こども園及び小中学校の給食費を無償とし、保護者の経済負担の軽減を図ります。	—	福祉課 学校教育課

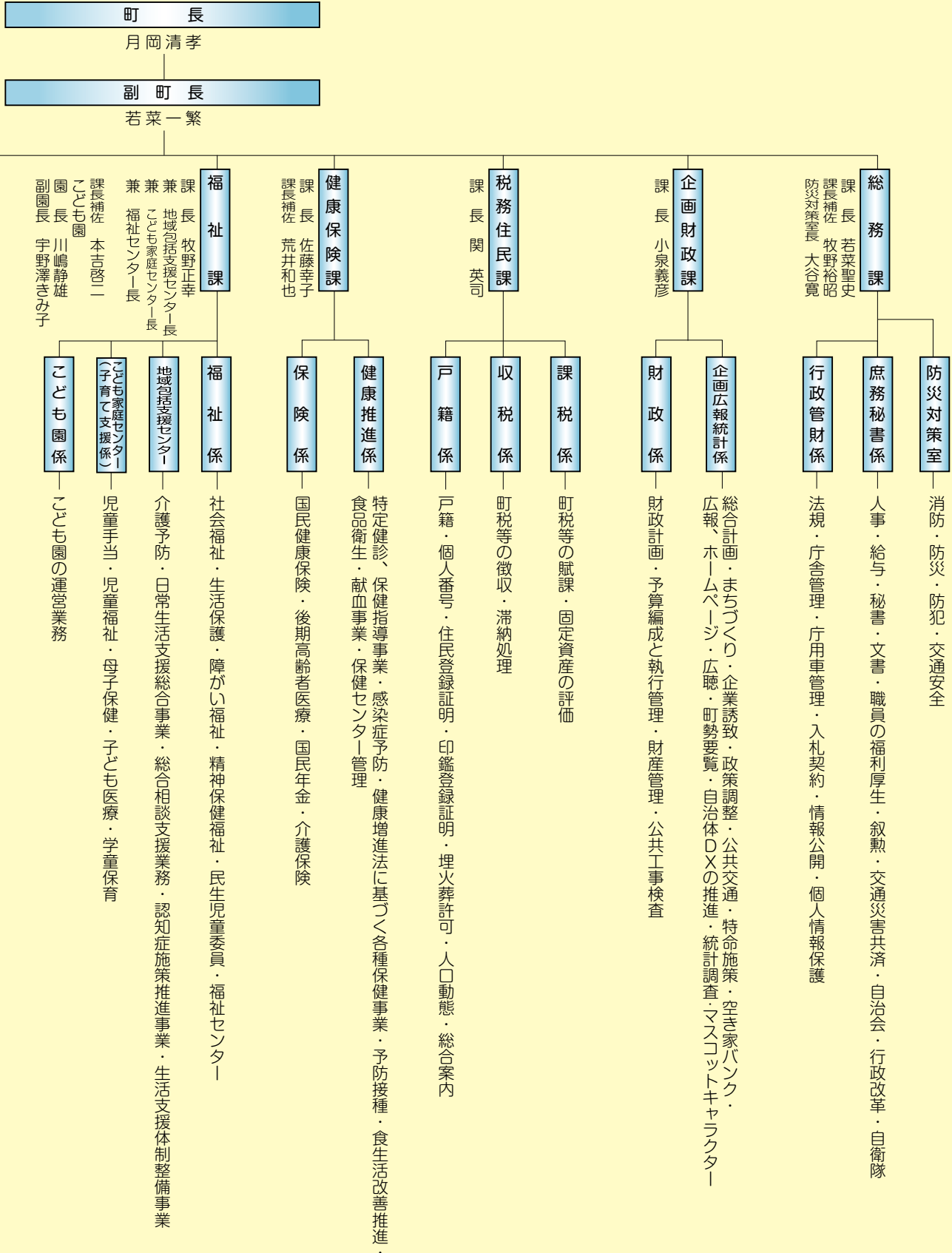
主な繰越事業

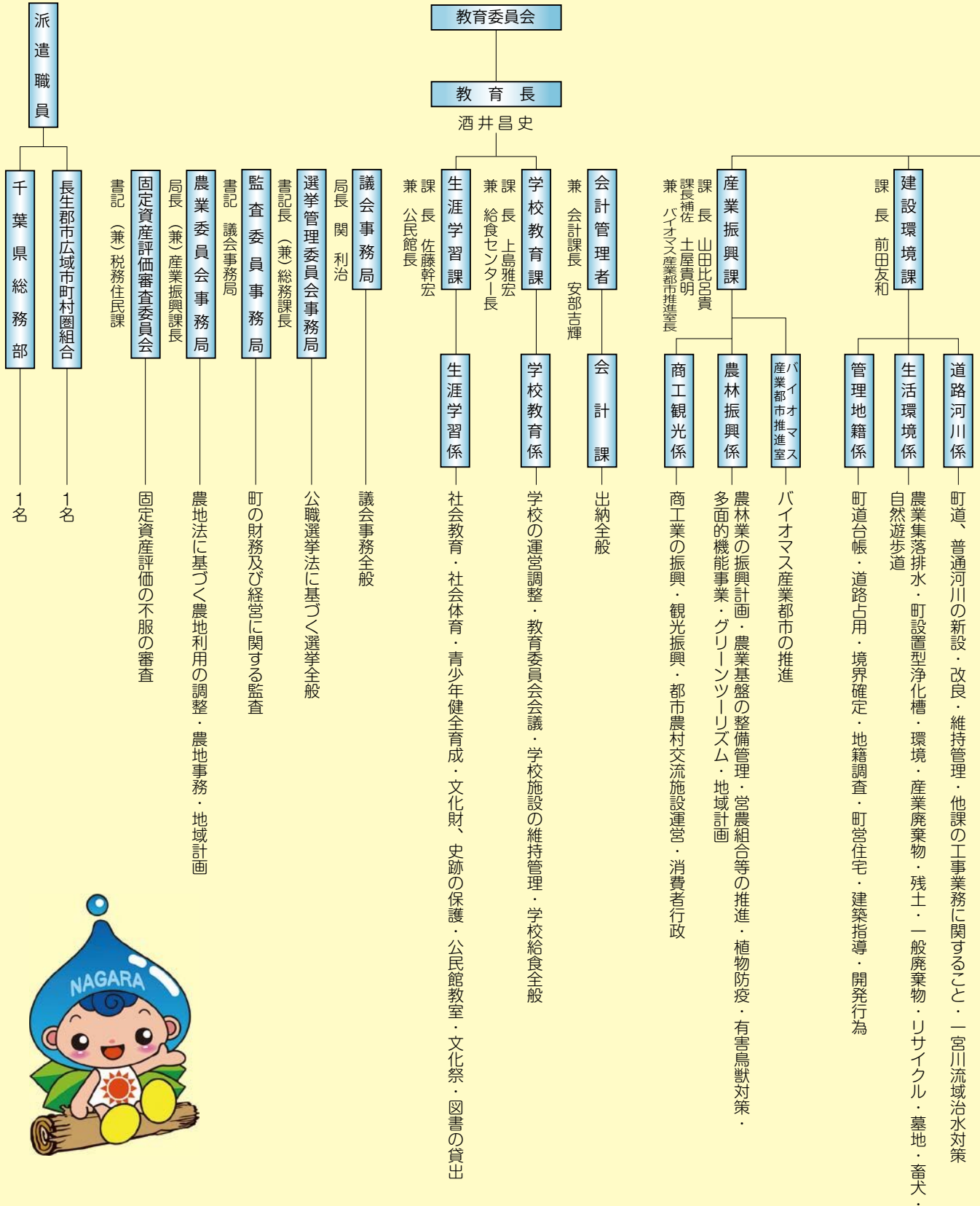
年度内に予算が執行できず、令和 7 年度から令和 8 年度へ繰り越した事業です。以下の事業のほかに、16 事業があります。令和 8 年度の予算には含まれていません。

■ 脱炭素化推進事業 老朽化する庁舎の空調設備やエレベーター、照明器具を更新し、脱炭素化の推進を図ります。	402,680 千円	総務課
■ 地域応援券発行事業 エネルギー価格や食料品をはじめとする物価高騰の影響を踏まえ、町内の登録店舗で利用できる地域応援券を発行します。	91,640 千円	産業振興課

長柄町役場機構図

令和8年4月1日現在







住宅に関する補助金一覧

各補助金については、着工前に必ず担当課へご相談ください。（交付決定前の着工が認められないものがあります。）

【住宅新築補助金】

新築住宅を取得した日から1年以内の申請が必要です。

対象者	①町内に住所を有していること ②町税を完納していること ③町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと
対象工事	①居住用面積が70平方メートル以上の新築工事
補助金の額	①補助基本額 20万円 ②加算措置 各10万円 (1)転入者（新しく町内に転入する方、又は町外に転出してから3年以上経過した方） (2)町内の施工業者（本店を有する施工業者で、支店は除く）により新築住宅を取得した方 (3)申請時に夫婦のどちらか、又はひとり親家庭で父か母が満40歳以下の世帯 (4)空き地バンク制度を利用し、新築住宅を取得した方 ③限度額60万円

【空き家バンク登録促進事業補助金】

空き家に関する補助金は、契約・着工前に申請が必要です。

空き家改修事業補助金

対象者	①空き家の購入者 ②空き家の賃借者（所有者の同意が必要） ③空き家を賃貸しようとする所有者（賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと） ※①、②の方は次の全てに、③の方は(3)、(4)、(5)に該当すること (1)物件の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること (2)空き家の所有者の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと (3)暴力団員ではないこと（世帯員を含む） (4)過去に、この事業の補助金を受けていないこと (5)納付すべき市区町村税を滞納していないこと
対象工事1 業者請負型	施工業者に発注して、住宅の機能向上のために行う次の改修工事 ①台所、浴室、便所、洗面所等の改修工事 ②内装、屋根、外壁等の改修工事 ③耐震補強工事その他空き家の耐久性を高める工事 ④工事金額が10万円以上 ※床、壁または天井のいずれにも固定されない家具、電化製品その他物品の購入または設置を除く。
補助金の額	①対象経費の3分の2以内 ②限度額100万円
対象工事2 セルフリノベーション型	改修工事の一部または全部を、請負契約によらず申請者自らが施工するもの →「業者請負型」で対象としている改修工事と同じです。 ①工事金額が5万円以上
補助金の額	①対象経費の3分の2以内 ②限度額20万円

家財道具等片づけ事業補助金

対象者	次の全てに該当する方 ①空き家を売却又は賃貸しようとする所有者（売却又は賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと） ②暴力団員ではないこと ③過去に、この事業の補助金を受けていないこと ④納付すべき市区町村税を滞納していないこと
対象事業	一般廃棄物処理業者又は事業者へ委託し、又は委任して行う次の事業 ①空き家に残存する家財道具等に係る処分、除去費用 ②空き家又はその敷地内の清掃・除草費用
補助金の額	①対象経費の3分の2以内 ②限度額20万円

利用者応援事業

対象者	空き家の購入又は賃借する方で次の全てに該当する方 ①空き家の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること ②空き家の購入又は賃借した相手方の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと ③暴力団員ではないこと（世帯員含む。） ④過去に、この事業の補助金を受けていないこと ⑤納付すべき市区町村税を滞納していないこと
対象事業	空き家の購入又は賃借に係る次の費用 ①賃貸借、売買契約時に必要となる事業者への仲介手数料、所有権移転登記を司法書士等に依頼する場合の費用 ②空き家物件への引越しに要する費用
補助金の額	次の①②の合計（最大10万円） ①仲介手数料・登記費用の3分の1以内 限度額5万円 ②引越しに要した費用の3分の1以内 限度額5万円

【住宅リフォーム補助金】

リフォーム工事の契約・着工する14日前までに申請が必要です。

対象者	①町内に住所を有していること ②町税を完納していること（課税されている全世帯員） ③年度内に工事を完了すること ④町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと
対象工事1	①工事金額が30万円以上（ブロック塀、門柱、擁壁の改修・更新については10万円以上） ②個人住宅（町内にある建築後1年以上経過した住宅）の改修・増築・設備改善等（併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象とし、共用部分は床面積を按分して算出します。） ③住宅敷地の外構物（門、門扉、柵等）及び敷地の舗装工事
補助金の額	①補助率 工事費の100分の10以内 （ブロック塀、門柱、擁壁の改修・更新については100分の30） ②限度額 町内業者30万円、町外業者20万円 ※一住宅につき1回限りとする。
対象工事2	①工事金額が3万円以上（セルフリノベーション）
補助金の額	①補助率 工事費の3分の2以内 ②限度額 10万円 ※倒壊等の危険性があると認められたブロック塀等の改修・更新については、すでに住宅リフォーム補助金の交付を受けている場合についても補助対象とする。

【町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金】

対象者	①町内に住所を有していること ②町税などを完納していること
対象工事	①専用住宅等であること ②処理対象人員が10人以下であること ③補助対象地域内であること ④国庫補助指針に適合しているもの
補助金の額	①単独浄化槽からの転換 18万円+配管設置費用 30万円 (ただし当該補助額を超える場合) ②汲み取り式からの転換 10万円+配管設置費用 20万円 (//)

※単独浄化槽と汲み取り式からの転換、宅内配水管設置費用について、建て替え、増築などは対象外です。

【町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金】

対象者	対象者町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金に同じ			
対象工事	//			
補助金の額	①蒸発拡散装置	5人槽	6人～7人槽	8人～10人槽
	限度額	25万円	35万円	50万円
	補助率	経費の2分の1以内		
	②排水溝への放流ポンプ装置	補助率 経費の2分の1以内 限度額 20万円		

【町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金】

次の住宅用設備等を導入する方に対し、補助金を交付します。事前に交付申請が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

補助の対象となる住宅用設備等	補助金の上限額
1. 家庭用燃料電池システム (エネファーム) (一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けている機器のうち停電時自立運転機能を有するもの)	10万円
2. 定置用リチウムイオン蓄電システム ※A (一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されている機器)	7万円
3. 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 ※B (一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている車両)	10万円 15万円 ※D
4. V2H充放電設備 ※C (一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている機器)	上限25万円 (補助対象経費の1/10)

- ※A 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気がその住宅で消費されることが要件です。
 ※B 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等へ充電できることが要件です。
 ※C 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ電気自動車等が導入されていることが要件です。
 ※D 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の上限額です。

【町生ごみ処理容器等購入費補助金】

次の生ごみ処理容器などを購入する方に対し、補助金を交付します。事前に交付申請が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

対象者	①町内に住所を有していること ②生ごみ処理容器などにより肥料化されたごみを、自ら処理できるもの
補助対象	①コンポスト容器 ②生ごみ処理機
補助金の額	①コンポスト容器 購入額の2分の1 1基につき3,000円の限度 ②生ごみ処理機 購入額の2分の1 1基につき20,000円の限度

長柄町善行表彰 受賞おめでとうございます



3月19日(木)、長柄町表彰条例に基づく令和7年度表彰式が行われ、町の公益のために多大なるご寄付をいただいた井 嘉輝様が善行表彰を受賞されました。

◀写真左から井嘉輝様、月岡町長

問い合わせ先 総務課 庶務秘書係 ☎ 35-2111

なごみライド75 5月の運行スケジュール

「なごみライド75」とは、町内在住の75歳以上の方で日中移動手段がない方が、利用者の方が指定した出発地（ご自宅等）から目的地（長柄町内に限る）まで送迎する新しい交通移動手段です。

5月の運行実施日一覧

【ながら温泉無料開放デー】 7日(木)
【毎週水曜日】 13日(水)、20日(水)、27日(水)
※5月5日(水)は祝日のためお休み



運行時刻

便 No.	利用時間 (送迎車が役場を出発・帰着する時間を含みます)	
	1便	9:00
2便	10:30	11:30
3便	12:30	13:30
4便	14:00	15:00
5便	15:30	16:30

【利用できる方】

下記の2点に該当する方が対象となります。

- ・75歳以上の高齢者の方で日中、移動手段が無い方
- ・介助があれば、自分で車の乗り降りができる方（介助者1名まで乗降可能）

※ただし、同一の世帯の中で町税等の滞納がない方

【利用方法】

ご利用希望の方は福祉課にて事前登録が必要です。

問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

「ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止、環境美化の推進」 にご協力ください。

長柄町ポイ捨て行為防止条例

町では、令和8年5月1日から「長柄町ポイ捨て行為防止条例」を施行します。
この条例は、ポイ捨て行為を明確に定義し、その防止に関して町民、事業者、町それぞれの役割と責務を規定しています。
また、違反した者に対しては、過料を科すことで抑止力を強化し、まち全体で環境美化へ取り組むことを目的としています。
ポイ捨てがされない環境づくりのため、ご協力をお願いします。



町民の皆さま（観光などで町を訪れる方も含む）へお願い

- ※屋外で生じた空き缶等は、自宅へ持ち帰るか回収容器やごみ箱へ捨ててください。
- ※犬を飼っている方は、飼い犬が公共の場所等で排せつしたふんを回収し、適正に処理してください。
- ※喫煙をする方は、屋外で喫煙する場合は吸い殻入れを携帯し、移動しながら喫煙をしないように努めてください。

事業者の皆さまへお願い

- ※店舗又は自動販売機等により飲食物を販売する事業者の皆さまは、空き缶等を回収し、又は収集するための回収容器等を設置し、適正に管理してください。

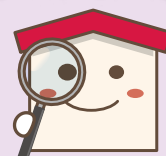


▲詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

昭和56年5月31日以前に着工された建築物（木造住宅）の 住宅耐震診断及び耐震改修費用補助金について

- 対象者：**
- ①耐震診断士が実施する木造住宅の耐震診断を受ける方
 - ②町内に木造住宅を所有し、継続的に住所を有する方
 - ③本補助金を初めて受ける方
 - ④町税の滞納がない方



住宅耐震診断補助金

- 対象要件：**一般社団法人日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいて行う耐震診断
- 補助対象経費：**耐震診断に要する費用
- 補助額：**耐震診断に要する費用の2分の1の額（1戸につき上限9万円）

住宅耐震改修補助金

- 対象要件：**建築士法第2条第1項に規定する建築士で千葉県が開催する既存建築物の耐震診断及び耐震改修に関する講習会の講習終了者
耐震診断において判定値が1.0未満と判断され、かつ耐震改修工事後の判定値が1.0以上になることが見込まれるもの
- 補助対象経費：**
- ①耐震設計に要する費用
 - ②工事監理に要する費用
 - ③耐震改修工事に要する費用
- 補助額：**補助対象経費の5分の4の額に相当する額（1戸につき上限115万円）
- ※実施する前に申請が必要です。詳細は、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 建設環境課 管理地籍係 ☎ 35-2114

固定資産税の課税明細書をご確認ください

4月3日に固定資産税の納税通知書・課税明細書を送付しました。

固定資産税は、その年の1月1日時点で長柄町に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に課税されます。

利用状況により評価額や課税標準額が変わりますので、必ず「課税明細書」をご確認のうえ、固定資産の利用状況が記載と異なる次のような場合は税務住民課までご連絡をお願いします。



ご自身で所有されている土地、家屋の状況と異なる表示がある

【例：1月1日時点で所有者が変わっている・地目が現況と異なる など】

※注意事項※

- 「所在・地番」の欄は、「地番」で表示していますので住居表示の住所とは異なる場合があります。
- 「床面積」の欄は、区分所有家屋（マンション等）の場合など、建物登記簿上の専有面積と異なる場合があります。
- 震災、火災等の災害により被害にあわれた場合、その状況に応じて税の負担を軽減する減免措置を受けられることがありますのでご相談ください。

土地・家屋に異動があったときはお知らせください！

次に該当する方は、税務住民課まで届出をお願いします。（法務局で登記の変更手続きをされた方は届出をしていただく必要はありません）

- 納税通知書のお届け先のご住所やお名前に変更のある方
- 12月末までに「課税明細書」に記載された土地の利用状況を変更した（またはその予定がある）方
- 12月末までに家屋の新築・増改築・用途変更・取壊しを行った（またはその予定がある）方

土地・家屋の名義変更等は法務局で各種登記申請の手続きをする必要があります！

令和6年4月1日から相続登記が、令和8年4月1日から住所・名前の変更登記が義務化されました。詳しくは茂原法務局（24-2188）へお問い合わせください。

固定資産の縦覧について

固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になれます。

固定資産(土地・家屋)の価格は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価され、市町村長がその価格を決定し、固定資産台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、その価格が適正であるか、他の土地・家屋と比較できる制度です。

【縦覧期間】 4月30日(木)まで 8:30~17:00
(土・日曜日、祝日を除きます)

【場所】 長柄町役場 税務住民課

【縦覧できる人】 長柄町に所在する土地または家屋に課する固定資産税の納税者
(土地または家屋のいずれか一方のみの納税者は、縦覧も土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿いずれかになります)

【縦覧する内容】 **土地価格等縦覧帳簿** 所在地、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿 所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

【縦覧に必要なもの】 納税通知書または課税明細書
(いずれも提示できない場合は身分証明書(マイナンバーカード等)により課税の有無を確認します)

問い合わせ先 税務住民課 課税係 ☎ 35-2112

こども誰でも通園制度

保育施設を利用していないお子様をこども園などに預けられるようになりました。

対象のこども 生後6か月~3歳未満のこども

利用施設 ながらこども園

利用時間 1か月に10時間まで

利用金額 1時間300円
(世帯状況で異なります)

利用方法 事前に利用申請が必要です。



問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102

5月

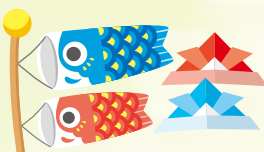
ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
					1 こどもの日の集い 10:00 あそびの広場 9:00~16:00	2
3 憲法 記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 あそびの広場 9:00~16:00	8	9
10	11	12	13 おはなし広場 10:00	14 わらべうた教室 10:00~11:00	15	16
あそびの広場 9:00~16:00						
17	18 誕生会 10:00 身体測定 9:00~16:00	19	20 おはなし広場 10:00	21	22	23
あそびの広場 9:00~16:00						
24	25	26 つくって遊ぼう 10:00	27	28	29 リトミック教室 10:00~11:00	30
31	あそびの広場 9:00~16:00					

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。

※行事に参加のみ予約制となります。 ※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。

※感染症の状況によっては、行事の中止や変更があります。



親子で遊ぼう! 支援センター



こどもの日の集い

5月1日(金) 10:00~11:00

「こどもの日の集い」は、支援センターで、こいのぼりの制作をしたり、お話や歌に合わせて踊るなど親子で楽しい時間を過ごしていただきたいと思えます。ぜひ、お越しください。

一時預かり

月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00

利用開始日の2週間前までに、申請書を提出してください。また、緊急の場合はご相談ください。詳しくは、支援センターまでお問い合わせください。

誕生会

5月18日(月) 10:00

誕生会では誕生を迎えられたお子さまが記念に誕生カードを作り手形を取ったり、歌やお話などを楽しめます。誕生月でないお子さまも一緒に参加して楽しみましょう。

●当日は身体測定も行っています。(9:00~16:00)

つくって遊ぼう

5月26日(火) 10:00

季節やお子さまの発達に合わせて、遊んだり、飾られたりする作品を親子で楽しみながら制作します。お子さまの成長の記録として、世界で一つだけの作品を一緒に作りましょう!

支援センターは子育ての応援団!

支援センターはお子さまや子育て中の皆さまの応援団。子育てに役立ついろいろな行事も盛りだくさん。お気軽にお越しただいて、子育てのヒントを見つけたり、親子同士の交流を深めて、一緒に子育てを楽しみましょう!

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102



地域おこし協力隊 しこっーしん

Vol.23 長柄初・観光農園「ママズベリー」長く愛される理由とは？

地域おこし協力隊の武田史子(たけだ しこ)です。

『広報ながら』裏表紙の隔月連載「長柄産、旬を美味しく！映えレシピ」との連携企画、第2回。

長柄町「初」の観光いちご農園「Mama's Berry(ママズベリー)」園長の齊藤 久(さいとう ひさ)さんを直撃取材。のどかな田園風景の中、ひっきりなしにお客さんが訪れる、人気の秘密を伺ってきましたよ。



齊藤さんは元々、農業とは無関係の会社員。お子さんが生まれたのを機に、故郷である長柄町に戻ってきました。実家の田んぼをどう活用するか考えた時に、「まだ長柄町に無かったから」と、いちごを選択。

最初の1年は、道の駅などへの出荷販売が中心でした。ところが齊藤さん、ある「気づき」から、今のいちご狩りスタイルに方向転換。

「だって、収穫してもらえるから楽でしょ！」

出荷作業は、非常に重労働。お客さんに農園に来てもらい、自分で摘んで食べてもらうスタイルなら、農園側の負担も減り、何より鮮度最高でお客さんもうれしいですね…確かに！！

摘み残しや、小さな実などは、摘んで冷凍保存。自家製いちごアイスを直売したり、近隣のカフェなどに卸して「かき氷」に姿を変え、人気を博しています。



絶品いちごを育むこだわりは、徹底した温度管理。

ハウス内が6度以下になると、自動で暖房が回るよう設定され、常に最適な環境が保たれています。

受粉に欠かせないハチは、レンタル(!)も活用。

…なんと！無理をしすぎない、効率的なスタイル。かつての会社員としての経験が、活かされているのかもしれない。



ママズベリーは、2019年の台風で、ハウスが風で潰れたり屋根が飛んだりするなど、甚大な被害を受けました。コロナ中は、売り先が無くなり、役場で販売させてもらったことも。

そんなお話も、大変だったとこれっぽっちも感じさせない、明るいお人柄の齊藤さん。2006年のオープンから、長くたくさんの方に愛され続けている秘密は、ここにもあったんですね。



さて、お待ちかねの、いちご狩り体験！30分の食べ放題で、取材当時の3月上旬は、5種類のいちごを食べ比べできました。今回推したいのは「かおり野」という品種。18年かけて開発された品種で、果実が大きくて香り高く、酸味が少なく爽やかな甘さが特徴です。プチッともぎ取り(この作業も楽しい)、口に入れた瞬間、あふれる果汁！

あ、あま〜い！！！！うまい！！！！

もう、宮川大輔さんばりの大声が飛び出ちゃいます。

ケーキなどデザート用には、酸味のある「紅ほっぺ」が好まれるそうですが、甘い「かおり野」はそのまま食べるのはもちろん、ヨーグルトと組み合わせたアレンジもおすすめです。

いちご狩りは、5月6日でシーズン終了。そのあとは…メロンの栽培が始まるんですけど！7月末ごろから10日～2週間限定で、メロン狩りができるとのこと。

贅沢すぎる♡楽しみですね！



【最近の活動報告】

開運ツアーの発信拠点となるログハウスのセルフビルドも、ラストスパート！屋根・壁・床が形になり、お風呂も入りました。

次回は完成報告かな♪

農林業等振興事業補助金について

町では農業の振興・育成を図るため、ほ場の整備、農業従事者の確保及び農産物の安定供給等に効果のある事業を行う農業者及び農業団体等に対し、補助金を交付します。

補助制度の概要

事業の種類	経費	採択要件	補助対象者	補助率等
1 用排水整備・維持補修事業	(1)かんがい施設、用排水路等の維持・補修に係るもの (2)上記に付随する事業	事業費 30 万円以上 100 万円未満	・揚水組合 ・水利組合 ・自治会	事業費の 1/2 以内
2 農地耕作条件改善事業	けい畔除去、暗きょ排水、土層改良等の農地の改良・保全に係るもの	(1)事業費 30 万円以上 100 万円未満 (2)耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込める者が行う事業であること。 ア水稻 農業者 4ha 以上、営農組合・集落営農組織 5ha 以上。ただし、受託作業は、基幹 3 作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ高収益作物 農業者 0.4ha 以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合 0.5ha 以上	・*1 農業者 ・*2 新規就農者 ・*3 営農組合 ・*3 農地所有適格法人 ・*3 集落営農組織 ・*3 各種農業生産組合	事業費の 1/2 以内
3 農林業用機械等整備事業	(1)農林業用作業場の建築費用、農林業用機械設備及びその付帯設備の購入費用（自動車を除く。）。ただし、施設規模及び機械能力は、実現可能な営農計画に基づくものとし、過大な施設及び設備は、対象としない。 (2)園芸生産施設整備費用 (3)中古農林業機械及びリサイクル資材の購入費用。ただし、その価格は、中古市場等を参考にした適正価格であること。	(1)農業 ア事業費 30 万円以上 イ耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込めること。 ア水稻 農業者 4ha 以上、営農組合・集落営農組織 5ha 以上。ただし、受託作業は、基幹 3 作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ高収益作物 農業者 0.4ha 以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合 0.5ha 以上 ウ施設園芸 150 坪以上。ただし新規就農者は、50 坪以上とする。 エ酪農 20 頭以上 オ肥育牛 5 頭以上 カ町が奨励する作物の生産団体 (2)林業 ア事業費 30 万円以上 イ機械・施設の具体的内容について事業計画に沿ったものと認められるもの	・農業者 ・新規就農者 ・営農組合 ・農地所有適格法人 ・集落営農組織 ・各種農業生産組合 ・*3 特用林産物生産組合	事業費の 1/4 以内 補助金の総額は、2,500 万円とする。また、営農計画又は事業計画に基づいた複数年度の事業を可能とする。既にこの事業で整備された農林業用機械等を更新するときは、前回申請時の営農計画又は事業計画の経営規模の拡大(現況の 1.3 倍)又は耕作放棄地の解消(0.5ha)のいずれかの成果目標を達成したものに限り。ただし、単年度の補助金の限度額は、500 万円とする。
4 営農組合等支援事業		新たに設立された次の組合等であること。	・営農組合 ・集落営農組織 ・特用林産物生産組合	1 団体につき 25 万円。ただし、1 回限りとする。

*1 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定農業者であること。

(3)人・農地プランに中心経営体として位置付けられていること。

*2 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定新規就農者であること。

*3 (1)長柄町に拠点を置く組合・組織であること。(2)3 人以上の組合・組織であること。

(3)組合・組織の規約が作成されていること。(4)長生農業事務所改良普及課等の公的営農指導機関から指導を受け、営農計画を樹立した組合・組織であること等

■補助金申請書の提出は、事業を実施する 14 日前までにしてください。

新規就農者支援事業について

町内での担い手の確保に向けて、新規就農を希望する者及び新規就農を希望する者を受け入れる認定農業者や農地所有適格法人に対して支援します。



1. 就農研修支援事業

新規就農を希望する者に対して、テキスト代や参加費といった研修に必要な経費について支援します。

対象者	対象となる研修先	限度額等
町内に住所を有する60歳未満の者で、町内の農地において就農を予定する者	農業経営体育成セミナー（長生農業事務所主催）	年額3万円、3箇年
	農業研修（千葉県立農業大学校主催）	月額8千円、12箇月

2. 研修生受入支援事業

新規就農を希望する者を受け入れる農業者等に対して、種代や肥料代といった研修に必要な経費について支援します。

対象者	要件	限度額等
町内に住所を有する認定農業者、農地所有適格法人	町内で就農を予定する者を農業研修生として受け入れる	月額4万円、24箇月

■申請にあたり事前にご相談ください。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

遊休農地等解消対策事業補助金について

町内にある遊休農地等を耕作可能な農地に解消する場合、町から補助金を交付します。

補助制度の概要

■対象となる方

町税を完納している方で、次のいずれかに該当する方

- ・農地の所有者
- ・中間管理機構により利用権の設定等を受けた方又は農地法第3条により賃借権及び使用貸借による権利の設定を受けた方

■対象農地

町農業委員会により1号遊休農地又は再生利用が困難と見込まれる農地と判断した農地

■補助金額

- ・1号遊休農地 10アールあたり20,000円
- ・再生利用が困難な農地 10アールあたり50,000円

■その他

- ・補助金は、1つの農地につき1回限りとします。
- ・事業を実施する年度を含め3年以上継続し耕作してください。
- ・補助金の申請は、事業を実施する14日前までにしてください。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係・農業委員会 ☎ 35-4447

特別奨励作物栽培事業について

ながら太陽ファームでは、ふるさと産品育成のため「ながら味噌」を生産しています。

町では、味噌の原料である大豆を栽培し、長柄町農林産物加工施設へ納品していただける生産者に補助金を交付します。

■補助作物

大豆（品種は「ふくゆたか」を希望します。）

■補助金額

大豆 1kg当たり300円以内
※申請書の提出は、6月30日（火）までに
産業振興課 農林振興係へお願いします。



問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

国民健康保険・国民年金の 手続きはお早めに！

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入している健康保険とは違い、加入するときも喪失する（やめる）ときも、異動があった日から14日以内に届け出をしなければなりません。

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の届け出も必要です。

このような手続きは、会社等では行いませんのでご自身（または家族等の代理の方）で行う必要があります。

加入の届け出が遅れると

保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めることとなります。

また、保険証がないとその間の医療費は一旦全額自己負担となります。ただし、後日医療費として申請すると国保負担分が給付されます。



喪失の届け出が遅れると

新しい健康保険に加入してから、国保の資格確認書等を使って診療を受けた場合は、後で国保負担分の医療費を返納しなければなりません。

なお、国保に返納した金額は新たに加入した健康保険組合等に払い戻し請求できます。



	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書（退職証明書、資格喪失証明書）
	扶養を外れた	扶養を外れた証明書（資格喪失証明書）
	町外から転入	転出証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
国保をやめる	職場の健康保険などに入った	職場の資格確認書（コピー可）と長柄町国保の資格確認書等
	扶養に入った	健康保険の資格確認書等もしくは被扶養資格者証
	町外へ転出	転出する方の資格確認書等
	死亡した	死亡した方の資格確認書等 会葬礼状もしくは火葬の領収書（葬祭費が支給されます）
その他	資格確認書を失くした、汚した	身分証明書（運転免許証など）、汚した場合はその資格確認書
	世帯主、氏名が変わった	資格確認書等
	修学のため住所を別に定める	資格確認書等・在学証明書

※届出には本人を確認できるもの（運転免許証など）と、個人番号の分かるものをお持ちください。

※国民年金の手続きをされる際は、年金手帳や年金機構から届いたハガキをお持ちください。

20歳の学生の皆さまへ

～国民年金保険料学生納付特例の申請ができます～

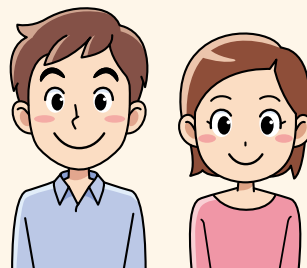
学生本人の所得が一定以下(所得の目安:128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等)の場合、申請により在学期間中の国民年金保険料が猶予されます。この間の年金は、将来受け取る年金額には反映されませんが、受給資格期間に算入されます。

対 象 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、
その他学校教育法に定める学校に在学する方

承認期間 4月から翌年3月まで

必要なもの

- 学生証(コピー可)または在学証明書(原本)
- 年金手帳(基礎年金番号を確認できるもの)
- 前年度社会人だった方で新規に学校へ入学した方は、
雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票



令和7年度に申請し令和8年度も在学中の方は、3月末にハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付されていますので、必要事項を記載の上、返送してください。
ハガキ形式の申請書が届いていない方は、お手数ですが役場窓口で申請してください。

この申請をされず保険料が未納のままだと、在学中に万一の事故で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。将来受け取る老齢基礎年金も減額されてしまいます。

申請はご家族等でも可能ですので、20歳の誕生日を迎えた方はお早目に手続きをお願いします。

申込み・問い合わせ先 千葉年金事務所 ☎043-242-6320
健康保険課 保険係 ☎35-2115

『振り仮名記載についてのお知らせ』を再度ご確認ください

長柄町に本籍がある方には、令和7年6月17日付けで「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を送付しています。

通知書を確認し、通知書に記載された振り仮名が誤っている場合は、
令和8年5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出をしてください。

振り仮名が、拗音(小さい「ヤ」「ユ」「ヨ」)や促音(小さい「ツ」)であるべきものが、大きい「ヤ」「ユ」「ヨ」「ツ」になっている場合、「ㇿ」が「オ」になっている場合などは届出が必要です。

なお、通知書の振り仮名が正しい場合は、届出は不要です。



問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎35-2113

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

65歳になられた方へお誕生日の翌月はじめ頃に予診票を送付しています。**町から助成が受けられるのは、65歳の1年間です。**接種を希望される方は、接種の機会を逸することがないようにお願いします。

助成方法は、**町で交付する予診票を医療機関に提示し助成を受ける現物給付となり、自己負担額は「医療機関ごとに定める接種費用」から「町の助成額」を引いた金額を会計時にお支払いください。**


※令和8年度から予診票が変更になります。令和7年度に送付した予診票をお持ちの対象者の方は、予診票の差し替えが必要になりますので、健康保険課までお問い合わせください。

対象者	<p>① 65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで)</p> <p>② 60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方</p> <p>③ 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方</p> <p>※助成は生涯で1回のみです。</p> <p>※過去に肺炎球菌ワクチン(23価・ニューモバックス等)の予防接種を受けたことがある方は、対象となりません。</p> <p>※②③に該当される方は、健康保険課までお問い合わせください。</p>
助成額	<p>3,000円(上限)</p> <p>※接種を見合わせた時の費用(予診料等)は、ご本人の負担となります。</p> <p>※生活保護受給者は接種に要した費用の全額を助成します。</p>

带状疱疹予防接種のお知らせ

65歳以上の方などを対象に、带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。また、定期接種に該当しない50歳以上の方を対象とした任意接種の費用助成も引き続き行います。助成方法は、**町で交付する予診票を医療機関に提示し助成を受ける現物給付となり、自己負担額は「医療機関ごとに定める接種費用」から「町の助成額」を引いた金額を会計時にお支払いください。**

	定期接種	任意接種
申込方法	<p>5月頃に予診票を個別通知します。</p> <p>※対象者②に該当される方は健康保険課までお問い合わせください。</p>	<p>健康保険課窓口または電話で申込み</p> <p>申込受付後、予診票を送付します。</p>
対象者	<p>①令和8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方(年度末年齢)</p> <p>②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(接種日年齢)</p>	<p>左記に該当しない</p> <p>50歳以上の方(接種日年齢)</p>
	<p>※助成は生涯で1回のみです。</p> <p>※過去に带状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことがある方は、対象となりません。(予防接種を行う必要があると医師が認めた場合は対象となり得ます。)</p>	
実施期間	<p>令和9年3月31日(年末年始等の休診日を除く)まで</p>	
助成額	<p>不活化ワクチン(シングリックス) 10,000円×2回</p> <p>生ワクチン(ビケン) 4,000円×1回</p> <p>※接種を見合わせた時の費用(予診料等)は、ご本人の負担となります。</p> <p>※定期接種の場合、生活保護受給者は接種に要した費用の全額を助成します。</p>	

受けられない方	日程	場所
	<p>集団⇒5月18日～5月26日 (※24日は除く) (※午後のみ8日間)</p> <p>※肺がん検診(喀痰検査)は上記期間内に該当者へ容器を配布し、採った痰を6月2・3日の2日間に回収します。</p>	<p>集団⇒ 役場庁舎</p>
過去に長柄町で検査を受けたことがある方		
妊娠中、妊娠の可能性がある方 撮影時、体を支えることができない方	<p>個別⇒5月27日～12月25日</p> <p>※胃ピロリ菌、肝炎ウイルス、前立腺がん、結核・肺がん(胸部エックス線)、肺がん(喀痰検査)検診のみを個別(医療機関)で受けることはできません。特定健診、後期高齢者健診と同日にお受けください。</p>	<p>個別⇒ 指定医療機関</p>
痰がでない、とれない方		
バリウムアレルギー・腸閉塞の既往がある方・妊娠中の方・立った姿勢を保つことや撮影台の手すりをつかむことが難しい方	<p>9月1・2・4・5日の4日間 (午前のみ)</p> <p>10月1・2・14・15日の4日間 (午前のみ)</p>	<p>保健センター</p>
総入れ歯の方	<p>11月19・26日の2日間 (午後のみ) ※事前予約制</p>	<p>保健センター</p>

対象年齢について
令和9年3月31日時点の年齢 (後期高齢者健診は健診日当日の年齢)
令和8年4月1日時点の年齢 (①後期高齢者健診：健診日当日の年齢②胃ピロリ菌抗体検査：令和9年3月31日時点の年齢)

※特定健康診査・後期高齢者健康診査は、要介護認定3以上の方、施設へ入所中の方、入院中の方には送付しません。また、昨年人間ドックを受けた方も送付しません。

★注意事項をよくお読みください。

日程・場所	内容	受けられない方	申し込み・受診方法
<p>集団⇒保健センター 10月26日・11月4・5日の3日間 ※乳がん超音波検診と骨粗しょう症検診は10月26日・11月5日のみ</p> <p>個別⇒指定医療機関 R8年6月1日～R9年2月28日 ※骨粗しょう症検診を個別で受けることはできません。</p>	<p>超音波検査</p> <p>エックス線検査</p> <p>細胞診</p> <p>骨密度測定 (かかとに超音波をあて測定)</p>	<p>豊胸手術を受けられた方 (集団検診のみ)</p> <p>授乳(集団検診は授乳中も可) 妊娠中の方、バイパス手術、 豊胸手術を受けられた方</p> <p>検診当日、生理中の方・妊娠中の方(妊娠中の方は母子健康手帳の別冊の受診票を使用して医療機関で受診できます。)</p>	<p>【集団検診対象者の方】 全員に受診票を送付します。日時の指定はできませんのでご了承ください。(申し込み不要)</p> <p>【個別検診を希望される方】 無料クーポン対象者の方は日程の中で、指定医療機関に予約をしてください。無料クーポン対象者以外の方は役場に申し込みを行い、受診券の発行を受けてから指定医療機関に予約をしてください。</p>

令和8年度 各種健(検)診のご案内

	健(検)診名	対象者		料金	内容	
①	特定健康診査	国民健康保険加入者で 40歳～74歳の方	集団	1,000円	問診・計測(身長・体重・ 腹囲・血圧)尿検査、血 液検査・心電図検査・眼 底検査・医師の診察	
			個別	2,000円		
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者	集団	無料		
			個別	無料		
	若年健康診査	国民健康保険加入者で 30歳～39歳の方	集団	1,000円		
	生活保護者健康診査	40歳以上の生活保護受給者	集団	無料		
②	胃ピロリ菌抗体検査	40歳以上・若年健康診査を受 ける方でピロリ菌検査や除菌 治療を受けたことがない方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	血液検査	
			個別	500円		
③	肝炎ウイルス検診	40歳以上の肝炎ウイルス検査 を受けたことがない方	集団	無料		
			個別	無料		
④	前立腺がん検診	50歳以上の男性の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料		
			個別	500円		
⑤	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	30歳以上の方	集団	30～39歳：1,000円 40～64歳：500円 65歳以上、生活保護者：無料		胸部エックス線検査
			個別	500円(65歳以上：無料)		
⑥	肺がん検診 (喀痰検査)	50歳以上の胸部エックス線検 査時の問診で必要と判断され た方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	喀痰細胞診 ※指定容器に3日間 痰をとります。	
			個別	500円		
⑦	胃がん検診	40歳以上の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	胃部レントゲン撮影 ※バリウムを飲みます。	
⑧	大腸がん検診	40歳以上の方	集団	500円	便潜血反応検査 ※指定容器に1日1本 2日間便をとります。	
				70歳以上、生活保護者：無料		
⑨	歯科検診	20歳以上の方	集団	500円	歯科医師の診察、歯科衛生 士からのブラッシング指導	
				70歳以上、生活保護者：無料		

●申し込み・受診方法●

	申し込み方法	受診方法
集団	対象年齢の方全員に 受診票を送付 ※(申し込み不要)	原則指定日時・場所にお越しください
個別		日程の中で、ご自身で指定医療機関に予約を してください

●女性が対象の検診●

	検診名	対象者		料金
⑩	乳がん検診 (超音波)	30～39, 43, 45, 47, 49歳	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料
		30～39歳	個別	3,000円
⑩	乳がん検診 (マンモグラフィ)	40, 41, 42, 44, 46, 48, 50歳以上	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料
		40歳以上	個別	3,000円
		無料クーポン対象者：40歳(令和8年4月1日現在) (昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)	集団	無料
			個別	
⑪	子宮頸がん検診	20歳以上	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料
			個別	3,000円
		無料クーポン対象者：20歳(令和8年4月1日現在) (平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	集団	無料
			個別	
⑫	骨粗しょう症検診	18～35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳	集団	500円 70歳、生活保護者：無料

5月の集団健診のご案内

健診受診が健康への第一歩。必ず受診しましょう！

国民健康保険に加入している30歳以上の方及び後期高齢者医療に加入している方の健診（集団健診）を行います。対象者には4月下旬に受診券等をお届けします。

なお、治療等で通院している方も受診が必要です。

健診日程	5月18日（月）～26日（火）※24日（日）を除く ※受診時の混雑緩和を図るため、受診日及び受付時間は自治会ごとに指定して いますが、指定日時にご都合の悪い方は、指定日時以外でも受診可能です。なお、 変更の際に役場への連絡は必要ありません。	
受付時間	自治会ごとに指定します。 ① 12:45～13:10 ② 13:15～13:40 ③ 13:45～14:10	
場 所	役場庁舎	
料 金	1,000円（当日徴収、75歳以上無料）	
持参するもの	◎受診券兼問診票 ◎検体（受診券と同封されている容器に尿を採取してください。）	
同時実施 （40歳以 上対象）	無料	◎肝炎ウイルス検診
	有料 （500円）	◎前立腺がん検診 ※50歳以上の男性のみ ※70歳以上、生活保護者 無料
		◎胃ピロリ菌検査 ※70歳以上、生活保護者 無料 ※30代可
その他	◎結核・肺がん検診（胸部エックス線検査）※65歳以上、生活保護者 無料 ※30代可（有料1,000円）	
その他	※仕事等により役場での受診ができない場合、指定医療機関で12月25日まで個別健診を受診できます（30代の方を除く）。結核・肺がん検診（胸部エックス線）、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃ピロリ菌検査も特定健康診査と同時に受ける場合に限り同じ医療機関で受診できます。	

※健診当日は、検温・マスクの着用をお願いします。

※人間ドック又はパート先等で事業主健診を受ける方は、その結果の提出で健診受診に代えられます。

なお、医療機関で診療の一貫として受ける検査の結果を提出されても健診の受診に代えることはできません。

<お知らせ>

特定健康診査・75歳以上の方の健康診査を受診された方は、脳ドック（単独）検査費用の助成を受けることができます。また、同じ年度内に健診を受診した場合は、短期人間ドックの助成対象とはなりませんのでご注意ください。

★令和8年度 各種健(検)診の注意事項★

受診票の送付に関して

- 希望調査を廃止し、全ての対象者の方に通知を行っています。
- 通知の辞退や送付先の変更等の対応はしていません。受診しない場合のご連絡は不要です。通知はご自身での廃棄をお願いします。
- 各健(検)診ごとに混雑を避けるために、日時を指定していますが、変更される際の連絡は不要です。日程をよくご確認の上、お越してください。
(歯科検診のみ事前予約制)



次の方は受診をお断りします。

- 自覚症状のある方**
できるだけ早く医療機関を受診してください。
- 精密検査を受けない方**
検診の結果、要精密検査と判定された場合は、精密検査を受ける必要があります。精密検査を受診せず、町の検診(一次検診)を翌年受診して、結果が異常なしなら問題ないと判断することや、再び要精密検査と判定されてから精密検査を受診するといった自己判断は大変危険です。
要精密検査と判定されたら、すぐに医療機関を受診してください。
- 会社の検診や人間ドック等で各種健(検)診と同様の検査を行った方**
「結果を見比べたい」等の理由で町の検診を受けることはご遠慮ください。
- 検診部位(肺・胃・大腸・乳房・子宮など)について、医療機関で治療や検査を行っている方**
町の検診と同様の検査や、それ以上に詳しい検査(MRI、CT、内視鏡等)を行っている場合があります。町の検診を受診すべきかどうか、医師に相談してから受診してください。
- 過去に町の検診で「要精密検査」となり、医療機関で治療中、経過観察中の方**
医師の指示がある場合を除きます。
精密検査を受けた際には、今後は医療機関で検査を行うのか、それとも町の検診を受診して異常が見られたら再度医療機関を受診するのか等、今後の対応について医師によくご確認ください。

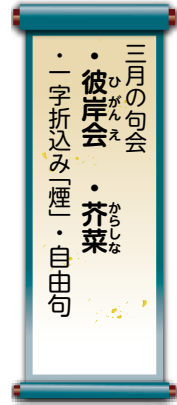


その他の注意事項

- 問診の結果や当日の健康状態によっては受診をお断りすることがあります。
- 感染症の拡大等により日程が変更となる場合があります。
- 集団・個別健(検)診ともに受診票を紛失されると受診できません。再発行が可能ですので、事前にご連絡ください。
- 健(検)診で要精密検査になった方は確定診断のために必ず医療機関で精密検査を受けてください。また、「異常なし」の場合でも健康管理のために年に一度は健(検)診を受診しましょう。



ながら俳句



彼岸会や道にぬくもり地蔵さま
 絵手紙や沈丁花の香のほりくる
 永田 文字

彼岸会や遠曆迎ふ学友集ふ
 春早ダムの底なる古き橋
 花嶋 安美

のどけしや湯屋煙突の揺れてをり
 雨垂の国の民なる朝寝かな
 森 しげる

国宝の堂は茅葺き彼岸寺
 芥菜のまことよろしき辛味かな
 小出 美千代

春くれば土手の煙や田の手入れ
 ラインあり桜の下で会いたいと
 武内 克二

彼岸会や姉が跡継ぐ妣の杖
 畑焼の煙染みたる郷の家
 清水 健治

芥菜に舌くるわされ朝の膳
 彼岸会や読経の中に眠る猫
 渡辺 みのる

彼岸会や御縁のありし人と会ふ
 黒煙の戦火の二ユース春愁
 高山 美津子

畑焼きの煙御しおり老農夫
 合格を聞く大空に花辛夷
 山口 光子

彼岸会や亡夫と一日を過ごすかに
 芝焼きの煙水田の畔を這つ
 山崎 清風

彼岸会の読経の声に風も止み
 青麦がそよ風受けて海原に
 川嶋 幸子

芥菜漬刻みて嘔むや母の声
 いつ消ゆる戦禍の煙春みぞれ
 安藤 みさ江

『俳句歳時記』(5) — 夏来たる —
 ♪夏も近づくと八十八夜♪ 五月五日は「こごもの日」で「立夏」。まもなく町内でホトトギスの初鳴きが聞かれるでしょう。
 ◇目には青葉 山ほととぎす 初鯉 山口素堂
 ◇母の分も一つくぐる茅の輪かな 小林一茶
 ◇叩かれて 昼の蚊を吐く 木魚かな 夏目漱石
 今年も気がかりなのが、夏の暑さです。
 ※四月の句会は二十五日(土)の午前。
 見学自由です、ぜひどうぞ。
 「長柄町俳句会」

ながらホール からお知らせ

ながらホールの和室をキッズルームとして開放しています。お友達作りや、お話の場として使ってみませんか？

図書スペースには一般図書、楽しく読み聞かせができる大型絵本、キッズ用の読書スペースなどがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。

時間：9：00～12：00
 曜日：毎週：火曜日、水曜日
 (行事の都合上、お休みとなる場合があります。)
 使用料：無料



町内在住の方が対象となります。

- ✿ 4月の開放予定日 4/21、22、28、29
- ✿ 5月の開放予定日 5/5、6、12、13、19、20、26、27

※公民館広場整備のため、4/30(木)～5/31(日)はご利用できませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和8年度 長柄町 結婚活動支援事業 開設日のお知らせ



素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

結婚相談所開設日

開設日	場所	受付時間
5月17日(日)	公民館	10:00~12:00
8月16日(日)		
11月15日(日)		
令和9年 2月21日(日)		

※結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

※開設日、開催時間については変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

入札結果

事業名 脱炭素化推進工事
【再度公告分】
対象箇所 長柄町役場
入札日 2月10日
契約金額 431,640,000円
契約業者 片岡工業(株)

事業名 脱炭素化推進工事
施工監理業務
対象箇所 長柄町役場
入札日 3月25日
契約金額 8,987,000円
契約業者 榎本建築設計事務所

事業名 令和8年度広報ながら印刷業務
【単価契約】(債務負担行為設定分)
対象箇所 長柄町役場
入札日 3月25日
契約金額 - 円
契約業者 落札業者なし

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

のざわ伐採

ご自宅等でお困りの
木を切ります

ご連絡お待ちしております

TEL 090-5527-5262

メール nozbassai08@gmail.com
千葉県夷隅郡大多喜町部田 143
代表 野澤



木のこと、お困りではありませんか？

☘ ご相談・見積もり無料

円林業

〒298-0226 大多喜町部田202-2

☎ 080-6772-1154



清掃スタッフ募集

- 時給 1,140円 ~ ※交通費支給
- 勤務時間 ① 9:00 ~ 15:00
(シフト制) ② 9:00 ~ 12:00
- 勤務場所 千葉市少年自然の家

ご応募される方は下記までご連絡ください。

(株)市原美装 TEL 0436-24-5857
担当: 松岡 携帯 090-3236-4641

有害鳥獣3月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和7年度累計
ハクビシン	7	73
アライグマ	47	670
イノシシ	77	1,539
シカ	0	8
キョン	2	26

問い合わせ先
産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447



茂原交響楽団第36回定期演奏会

- ◆ **曲目**
ブラームス/交響曲第1番、
大学祝典序曲
リスト/交響詩「レ・プレリュード」
- ◆ **日時**
5月17日(日)
14:00開演(13:10開場)
- ◆ **場所**
東金文化会館大ホール
- ◆ **入場料**
前売券800円、当日券1,000円
- ◆ **その他**
小中高生ペア50組にチケット
プレゼント
詳しくはホームページ
(<https://mobara-symphony.com>)
をご確認ください。

☎ 茂原交響楽団 吉澤
☎090-8706-7607

初夏の写真展のご案内

- ◆ **期間**
6月2日(火)～7日(日)
9:00～16:00
- ◆ **会場**
公民館(ながランホール)
- ◆ **入場料**
無料
- ◆ **作品**
自由作品24点
- ◆ **主催**
長柄フォトクラブ

☎ 35-3087(林)

山縣Drによる腰痛講座

山縣Drが腰痛について詳しく
解説します!

- ◆ **日時**
5月7日(木)13:00～14:00
(受付12:30～)
- ◆ **参加費**
無料
- ◆ **申込方法**
電話での事前申し込みが必要です。
- ◆ **場所**
おゆみの中央病院茂原クリニック
2Fリハビリ室
(茂原市六ツ野1834-1)

☎ おゆみの中央病院茂原クリニック
リハビリテーション部
☎22-1834

千葉県立長生特別支援学校 前期学校公開週間

- ◆ **日時**
5月11日(月)～15日(金)
9:30～11:30
- ◆ **場所**
千葉県立長生特別支援学校
(一宮町東浪見6767-7)
- ◆ **内容**
学校概要の説明および授業や施設設備の参観
- ◆ **その他**
一日あたりの参加人数調整のため、
参加希望を事前にご連絡ください。

☎ ☎42-2470
(特別支援教育コーディネーター)

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

あなたの就職をサポートします!
♪ポリテクセンター君津
受講者募集のお知らせ♪

- ◆ **対象**
離職中または転職を考えている方
- ◆ **募集科・定員**
CAD/機械加工科6月生
(6か月訓練)・15名
- ◆ **内容**
金属加工の仕事に必要なCAD
ソフト・工作機械の使い方を学び
ます。
- ◆ **受講料**
無料(テキスト代のみ自己負担
1万円程度)
- ◆ **就職率(令和6年度)**
82.4%
- ◆ **募集期間等**
4月27日(月)まで
※お申し込みは管轄ハローワークへ
- ◆ **場所**
ポリテクセンター君津
(君津市坂田428)
- ◆ **見学会日時**
毎週火曜日 13:00～
※お申し込みはお電話でお願い
します。



☎ ポリテクセンター君津
訓練課 ☎0439-57-6313

第45回 長柄町民ゴルフ大会の参加者募集

町民相互の親睦と健康づくりを目的に開催している町民ゴルフ大会を、
次のとおり開催します。町民の皆さま、ぜひご参加ください。

- 開催日** 5月26日(火)
- コース** 千葉国際カントリークラブ
- 参加費** 1名 3,000円(パーティー・賞品代等)
※参加費については、事務局までご連絡ください。
- プレー費** 個人精算 1名 8,300円(セルフプレー・指定昼食付)
※ロッカー利用料、ドリンク等は、別途個人精算となります。
- 参加資格** 長柄町民であること(プロは除く)

【申し込み期限 5月8日(金)】



問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

各種相談日程

心配ごと相談	4月20日(月)・5月20日(水)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	4月20日(月)・5月20日(水)	10:00～15:00	〃
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(水) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

子どもの虐待などの相談	児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。	福祉課	☎35-2414
-------------	--	-----	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

精神保健福祉相談	偶数月第2火曜日、毎月第3金曜日	14:00～16:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5914
	奇数月第3火曜日	14:00～15:00(予約制)	
エイズ・感染症・ 肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月第1・3火曜日	13:00～13:30(予約制)	健康生活支援課 ☎22-5166
	[夜間検査] お問い合わせください。	お問い合わせください	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	〃
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週、休日、休前日、休前々日を除く)	9:00～11:00	総務企画課 ☎22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	地域保健福祉課 ☎22-5914
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	〃
DV相談	来所相談:(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

病気の豆知識

虫垂炎手術今昔物語



副院長
鈴木 英之

虫垂炎という病気は皆さんもご存じかと思えます。虫垂とは大腸の一部である盲腸の先端から突き出した小指ほどの臓器でこれが炎症を起こした病態が虫垂炎です。子供から大人まで幅広く罹患する疾患で生涯有病率は男性8.6%、女性6.7%と言われています。かつては虫垂炎と診断されれば治療の原則は緊急手術で右下腹部を5cmほど切開して虫垂を摘出する比較的難易度の低い手術だったことから若手外科医が最初に行う手術でした。私も外科医になりたての頃初めて執刀した手術が虫垂切除術でした。だんだん腕を上げるといかに小さな傷で手術できるかを競ったものです。時は流れて画像診断の進歩や抗生物質の開発によって今では緊急手術をすること

はほとんどなくなりました。腹膜炎を起こした重症例では今でも緊急で手術しますが画像診断でそれを的確に診断できるようになり多くは抗生物質で一旦鎮静化させて必要があれば数か月後に手術しています。また手術方法も進歩し、おなかに5mmから1cmの小さな穴をあけてテレビカメラを見ながら手術する腹腔鏡手術が主流となり以前のように小さな傷から覗き込まなくてもおなかの中全体を見回せるのでより安全に手術を行えるようになりました。傷もお臍を利用するためほとんど目立たないので整容性にも優れています。術後の痛みも少ないので回復も早く早期退院が可能です。最近では従来の開腹虫垂切除術をしたことがないという外科医も増えてきました。将来はロボットが外科医に代わって手術をする時代がやってくるかもしれません。その日が訪れるまで外科医として腕を磨いておこうと思います。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

編集後記

今年度より広報の担当になりました。(実は2年ぶりに復帰です…) 読みたくなる広報づくりを目指します。4月、新年度になり学生さんも社会人もあわただしく新生活を迎え、一息ついた頃かと思えます。私も子育てと仕事の両立に奮闘中です。(夕飯作りは白目剥いてます) 皆さま体調管理頑張りましょうね…。(稲村)

人口と世帯数

4月1日現在

人口 6,052人 -18
男 3,099人 -8
女 2,953人 -10
世帯数 2,949世帯 +4

3月中の動き

転入 26人 転出 28人
出生 0人 死亡 16人

今月の納税のお知らせ

固定資産税

第1期

納付期限は、4月30日(木)です。
納め忘れのないようご注意ください。
※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。



ママズベリー 齊藤 久さん

【特徴】
酸味が少なく甘みが強い！
【美味しくなるひと手間】
ヨーグルトはしっかり水切り！
【映えるコツ】
いちごは切って断面見せる！



グラスに盛るとぎゃ、絶対映える！？ いちごのヨーグルトティラミス

Photo : gentarou inoue

材料 [4~5個分]

- いちご(5mmにスライス) 10個
- ヨーグルト(無糖) 400g
- 生クリーム 120ml
- クリームチーズ 80g
- はちみつ 大さじ2
- ビスケット 6枚
- 「いちご(縦に4等分カット)」 5個
- A 砂糖 小さじ2
- 「レモン果汁」 少々

作り方

1 ヨーグルトを水切り

ボウルにキッチンペーパーを敷いたザルを重ね、ヨーグルトを入れてラップをし、冷蔵庫で一晩おく。

2 レンジで1分 簡単ソース

Aの材料を耐熱容器に入れて軽く混ぜ、600Wで1~1分半加熱し冷ましておく。

3 ボウルで混ぜるだけ

常温でやわらかくしたクリームチーズ、はちみつ、1を泡立て器で混ぜる。生クリームを少しずつ加えながらなめらかになるまで混ぜて、絞り袋に入れる。
※透明のグラスがオススメ!

4 グラスに盛り付け

砕いたビスケットを入れてスライスしたいちごを貼り付け、3のクリーム、ビスケット、クリームの順に入れて、仕上げにソースといちごを飾り、冷蔵庫で冷やす。



クリーム少し
入れると貼り
やすいよ

お問い合わせ: 長柄町役場 1F 移住定住ブース 35-2110

隔月連載



映えレシピ vol.2

料理人 安島 ちはる
20年以上料理の世界に携わり長柄町でクラフトビールをつくりながらジビエと地元食材を活かした里山レストランを営む町の移住定住コーディネーター。

取材エピソードは
しこっへんへ➡

各公共施設の休日

- 公民館 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) (☎35-3242)
福祉センター 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) (☎30-7200)
都市農村交流センター 毎週木曜日 ※詳細についてはお電話でお問い合わせください。(☎35-0055)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 月~土 19:00~翌8:00
日曜祝日 8:00~翌8:00

電話番号 #8000 (プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶが迷ったら#7119へご相談ください。

相談受付日時

○24時間365日対応

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7119

ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎043-216-3668

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00~17:00です。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係 (☎24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
4/19	牧野 医院 (24)2222	宍倉 病院 (24)2171
4/26	あまが台ファミリークリニック (36)7011	公立長生病院 (34)2121
4/29	ポプラクリニック (23)3111	菅原 病院 (25)1171
5/3	山之内 病院 (25)1131	宍倉 病院 (24)2171
5/4	もといハッピークリニック (36)3357	菅原 病院 (25)1171
5/5	渡辺 医院 (27)7733	三枝 医院 (25)2203
5/6	東部台 医院 (22)2455	聖光会 病院 (35)5151
5/10	安藤 医院 (33)2211	菅原 病院 (25)1171
5/17	宮本内科 医院 (22)3770	宍倉 病院 (24)2171

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 受付時間:19:45~22:45

茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011